

# 第2章 大阪市環境基本計画の進捗状況

「第Ⅱ期 大阪市環境基本計画」では、「快適」「地球環境」「循環」「協働」の4つの基本方針別に10項目にわたる基本的な施策を掲げています。本章では、基本方針別に施策の進捗状況等を取りまとめています。

## I 快適

公害\*の防止や環境負荷の低減、緑地や水辺空間の整備などにより、安全で健康かつ快適な都市環境の確保を進めます。

### 1 都市環境の保全

#### (1) 目標の達成状況

目標項目	目標	目標の達成状況 <sup>※2</sup>			評価	
		平成14年度	平成20年度	平成21年度		
<b>大気環境</b>						
一般局 <sup>※1</sup>	二酸化硫黄*	環境基準の達成 (100%)	100%	100%	100%	・NO <sub>2</sub> については、改善傾向にあるが自排局の一部の地点で未達成 ・SO <sub>2</sub> 、COは低濃度で推移 ・引き続き、目標の達成維持に努めるとともに、未達成の項目については、早期達成に努める
	二酸化窒素*		54%	100%	100%	
	浮遊粒子状物質*		36%	100%	100%	
	光化学オキシダント*		0%	0%	0%	
自排局 <sup>※1</sup>	二酸化硫黄	環境基準の達成 (100%)	100%	100%	100%	
	二酸化窒素		27%	100%	80%	
	浮遊粒子状物質		0%	100%	100%	
	一酸化炭素*		100%	100%	100%	
<b>水環境(生活環境の保全に関する環境基準)</b>						
河川	全河川のBOD*	環境基準の達成 (100%)	70%	92%	92%	・河川については改善傾向にあるが、平野川など一部の地点で未達成 ・海域における全窒素、全りんについて目標未達成 ・引き続き、目標の達成維持に努めるとともに、未達成の項目については、早期達成に努める
海域	海域のCOD*	環境基準の達成 (100%)	100%	100%	100%	
	大阪港湾水域のCOD	年平均値 4mg/L(100%)	17%	44%	0%	
	全窒素	環境基準の達成 (100%)	11%	33%	33%	
	全りん	環境基準の達成 (100%)	22%	22%	22%	
<b>水環境(人の健康の保護に関する環境基準)</b>						
人の健康の保護に関する環境基準達成状況	環境基準の達成 (100%) <sup>※3</sup>		100%	100%	100%	・全地点で目標を達成 ・引き続き目標の達成維持に努める
<b>ダイオキシン類*</b>						
大気		環境基準の達成 (100%)	92%	100%	100%	・改善傾向にあるが、河川の水質、底質において目標未達成 ・引き続き、目標の達成維持に努めるとともに、未達成の項目については、早期達成に努める
水質	河川		81%	90%	95%	
	海域		100%	100%	100%	
地下水			100%	100%	100%	
底質	河川		50%	86%	95%	
	海域		33%	100%	100%	
土壌			100%	100%	100%	
<b>自動車騒音</b>						
自動車騒音に係る環境基準達成状況	幹線道路沿道住居における環境基準達成率の上昇等		68%	92%	94%	・改善傾向 ・「大阪市自動車交通環境計画」に基づき、引き続き取り組みを進める

※1 一般局：一般環境大気測定局、自排局：自動車排出ガス測定局

※2 表中の数値は、〔目標達成局(地点)数/測定局(地点)数〕×100を示す。ただし、「水環境(人の健康の保護に関する環境基準)」は、〔目標達成項目数/測定項目数〕×100を示す。

※3 水環境(人の健康の保護に関する環境基準)については、自然的要因(例、海水の影響)による環境基準の超過は除く。

(2) 施策の主な取組状況

平成 21 年度の主な取組み状況	担当
<b>大気環境</b>	
<b>自動車対策</b>	
低排出ガス車指定制度の運営及び普及啓発 ・「京阪神七府県市自動車排出ガス対策協議会」を通し、NOx*やPM 排出量が基準より相当少ない車の指定や低排出ガス車の普及パンフレットの作成・配布を実施 ：平成 21 年 7 月末総指定型式数：2,406 型式	環境局
グリーン配送*の推進 ・環境への負荷の少ない車での本市への物品納入を義務付け ：1,783 社、6,545 台届出、民間事業者 65 社登録(大阪市域)	環境局
エコドライブの推進 ・「御堂筋エコロード推進事業」の一環として、エコドライブ教習会を実施：1 回開催	環境局
公用車のエコカー化 ・ハイブリッド自動車*を環境局 40 台、交通局 5 台導入 (平成 21 年度末現在のエコカー導入率：44.4%)	環境局 交通局
公共交通機関の整備拡充・利用の促進 ・中之島線(中之島～天満橋間平成 20 年 10 月開業) ・阪神なんば線(西九条～大阪難波間平成 21 年 3 月開業) ・大阪外環状線(用地取得、詳細設計等を実施)	計画調整局
緊急ボトルネック対策 ・今里交差点事業(事業用地の取得)	建設局
連続立体交差事業 ・大阪外環状線(平成 20 年 3 月高架切替実施) ・阪急京都線・千里線	建設局
駐車スペースの有効利用と拡大 ・駐車場マップ作成等による駐車場の広報、附置義務駐車場条例による駐車場整備促進	計画調整局
駐車マナーの向上 ・めいわく駐車防止条例に基づく市民活動への支援(28 地区)や、テレビなどによる啓発放送、「交通事故をなくす運動」区推進本部を中心に啓発活動等を実施	計画調整局 市民局
ノーマイカーデーの推進 ・ポスターの作成・配布(約 8,000 枚)、ノーマイカーフリーチケット*の発売(1,206,886 枚)、「交通事故をなくす運動」区推進本部を中心に啓発活動を実施	計画調整局 市民局 交通局
<b>工場等固定発生源対策</b>	
大気汚染防止法・府条例等に基づく規制指導 ・立入指導件数 1,916 件	環境局
<b>アスベスト*対策</b>	
民間建築物におけるアスベスト対策の支援 ・民間建築物吹付けアスベスト除去等補助事業や普及啓発活動を実施 ：補助件数・・・調査 14 件、工事 3 件	計画調整局
大気中のアスベストの飛散防止対策の推進 ・工事前立入調査及び現地大気濃度測定の実施 ：立入件数 296 件、測定実施件数 150 件	環境局
学校園や区役所等の市民利用施設におけるアスベスト対策 ・解体時等に対策を行う施設を除き概ね完了 ・囲い込み状態にあるアスベスト含有吹付け材等の保有施設台帳を整備し、施設管理者に対し適切な管理を指導	都市整備局 教育委員会事務局
<b>悪臭対策</b>	
悪臭防止法等に基づく規制指導を実施	環境局
「かおり環境マップ」を活用した啓発を実施	環境局
下水処理場・抽水所施設の覆蓋・脱臭設備を整備 ・住之江、中浜、今福下水処理場等 ・中之島、鶴町、佃第 2 抽水所等	建設局
<b>水環境</b>	
<b>下水道整備</b>	
BOD・SS*対策の推進(急速ろ過*池の整備) ・住之江下水処理場(整備中)	建設局
リン対策の推進(嫌気好気法*の導入) ・千島下水処理場(平成 21 年度完成)・津守下水処理場等(整備中)	建設局

平成 21 年度の主な取組み状況	担当
合流式下水道*の改善 ○雨水滞水池・貯留管の建設 ・雨水滞水池の建設：住之江下水処理場(整備中)、長堀抽水所(整備中) ・道頓堀川水質浄化対策：貯留管に係る立坑築造及び関連下水道幹線の管渠築造 ○沈砂池スクリーン目幅の縮小 ○雨天時活性汚泥*処理の導入	建設局
<b>工場等の排水規制</b>	
工場排水規制パトロール ・対象工場 2,653 工場(公共用水域放流工場 86 工場、下水放流工場 2,567 工場)	建設局
<b>水辺での浄化対策の推進</b>	
海面・河川水面清掃、河川の底泥の除去、水門操作による浄化運転などを実施	港湾局 環境局 建設局
<b>関係自治体等との広域的な連携</b>	
淀川、神崎川、大和川等の各種協議会や「大阪府下水道事業促進協議会」へ参画	環境局 建設局
<b>地盤環境</b>	
土壌汚染対策法・府条例に基づく規制指導及び情報の整備・提供を実施 ・調査件数 59 件、超過件数 40 件	環境局
地下水採取に係る規制指導 ・「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」に基づく規制指導を実施	環境局
<b>化学物質対策</b>	
ダイオキシン類対策 ・発生源に対する排出抑制指導やパンフレットによる普及啓発等を実施 ・大阪港港湾区域における底質ダイオキシン類浄化対策を実施	環境局 港湾局
ポリ塩化ビフェニル(PCB) *の適正処理 ・日本環境安全事業(株)大阪事業所への毎月の立入検査の実施	環境局
有害化学物質対策 ・「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR 法*)」及び「大阪府生活環境の保全等に関する条例(府条例)」に基づく対象事業者への技術的助言等を実施 ：届出件数：PRTR 法 573 件、府条例 417 件 ・市域における化学物質排出状況の把握及び排出量等の届出集計結果の公表 ・化学物質の排出量等の情報をあわせた小冊子等による公表	環境局
<b>騒音・振動</b>	
低騒音(排水性)舗装の導入 ・約 13km 整備(累計約 126km 整備)	建設局
遮音壁の設置 ・十三バイパス高架橋(155m)	建設局
工場・事業場及び建設作業の騒音・振動対策 ・法・府条例に基づく規制指導を実施	環境局
航空機騒音対策 ・テレビ受信障害防止対策等を実施	環境局
<b>電波障害・日照阻害・光害・風害等</b>	
・環境影響評価手続のなかで、電波障害・日照阻害・風害等の審査を実施：3 件 ・住宅、学校、庁舎等の市設建築物の建設にあわせて電波障害対策を実施：5 件	環境局 都市整備局
<b>公害問題の解決、環境保全設備資金融資</b>	
公害問題の解決 ・公害苦情の処理を実施：苦情件数 1,317 件	環境局
環境保全対策利子補給金事業 ・中小事業者が資金を借入れて公害防止設備の導入等を行う場合、借入金にかかる利子の一部を補給	環境局
<b>公害健康被害の補償、健康被害予防事業及び健康影響調査の実施</b>	
・公害健康被害補償制度の円滑な運用 ・環境保健サーベイランス*調査への積極的な参画 ・健康影響に関する疫学調査そら(SORA)プロジェクトへの参画(平成 22 年度まで)	健康福祉局

## 2 快適な都市環境の創造

### (1) 目標の達成状況

目標項目	目標	目標の達成状況			評価
		平成 14 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
熱帯夜の発生日数 (10年平均)(日)	平成 32 年度(2020 年度)までの 15 年間に年平均気温の上昇傾向を抑え、熱帯夜の発生日数の増加を食い止める	40.6	44.7	43.7	「大阪市ヒートアイランド対策地域推進計画」に基づき、取組みを進める
年平均気温 (10年平均)(℃)		17.0	17.2	17.2	
都市公園等の市民一人あたりの面積(m <sup>2</sup> )	(21 世紀中葉)7.0m <sup>2</sup>	4.0	4.1	4.1	「大阪市緑の基本計画」に基づき、将来目標の達成に努める
樹木・樹林率(%)*	(21 世紀中葉)約 15%	5.5 (平成 13 年度)	6.9 (平成 18 年度)	—	
自然面率(%)*	(21 世紀中葉)約 30%	26.1 (平成 13 年度)	29.3 (平成 18 年度)	—	

※概ね 5 年ごとに調査  
 ・樹木・樹林率：市域に占める樹木・樹林などの枝葉で覆われた面積の割合  
 ・自然面率：市域に占める樹木・樹林地、水面、草地などの面積の割合

### (2) 施策の取組状況

平成 21 年度の主な取組状況	担当
<b>ヒートアイランド対策</b>	
ヒートアイランドモニタリング*調査 ・60 地点でモニタリング調査を実施 ・小学校 2 校で環境学習会を開催	環境局
「風の道*」モデル事業の実施 ・長堀通において実施 ：散水 10 回、緑化(中高木 85 本、低木等約 10,800 株)、遮熱性舗装延長 200m	環境局 ゆとりとみどり振興局 建設局
公共施設での緑のカーテン・カーペット*づくり ・市役所屋上や区役所、学校など身近な施設で実施：104 施設	環境局 ゆとりとみどり振興局 教育委員会事務局 城東区役所
市民協働による打ち水 ・「大阪打ち水大作戦 2009」を実施するとともに、区民まつり等での打ち水実施を支援：33 か所	環境局
水道資源を活用した都市環境貢献策の推進に関する調査研究 ・排熱施設でのミスト散布活用による温室効果ガス排出抑制対策に関する調査研究 ・建築物からの大規模ミスト散布による面的冷却等に係る調査研究	水道局
水道局・ヒートアイランド対策モデル事業 ・一般市民への啓発 PR を目的として、市役所や水道局営業所などで水道水ミスト散布を実施	水道局
水道局・ドライ型ミスト装置導入サポート制度 ・市民協働による環境対策の一環として、ドライ型ミスト装置を導入されるお客さまを対象に、導入プランの検討・設計から設置工事、使用開始後の保守サービス、ドライ型ミスト散布に係る水道料金の減免等についてサポートする制度	水道局
建築物総合評価制度(CASBEE*大阪) ・公表件数 83 件、顕彰件数 2 件	計画調整局
大阪市優良環境住宅整備事業 ・継続 1,032 戸(2 地区)に対して補助	都市整備局
公共施設における ESCO 事業*手法の導入 ・大阪プール、瓜破斎場の 2 施設で改修工事を実施	ゆとりとみどり振興局 環境局 都市整備局
「市設建築物設計指針(環境編)」の活用 ・指針に基づき、新庁舎の建設において 20%以上の省エネ目標を設定し、環境に配慮した市設建築物の整備を推進 ：環境に配慮した市設建築物の建設：1 施設(累計 20 施設) ：施設運用段階での検証：3 施設	都市整備局
民間建築物の屋上・壁面緑化誘導 ・「建築物に付随する緑化指導指針」に基づき、民間建築物の屋上緑化等を推進	計画調整局

平成 21 年度の主な取組状況	担当
民間建築物の屋上緑化などへの助成事業 ・民間の屋上緑化などの植栽整備費等を対象に助成制度を実施：55 件	ゆとりとみどり振興局
屋上緑化容積ボーナス制度の実施 ・総合設計制度を適用した建築物で、屋上に緑化を行う場合は、緑化部分の面積に応じて、容積率を割増する屋上緑化容積ボーナス制度を実施：1 件	計画調整局
公共施設における屋上緑化 「公共建築物の屋上緑化設計指針」を活用し、市設建築物における屋上緑化を推進 ・市役所本庁舎の屋上緑化施設の一般公開を実施：見学者 2,250 名 ・交通局本局、消防局庁舎の屋上緑化施設について一部一般公開を実施	都市整備局 ゆとりとみどり振興局 交通局 消防局
保水性舗装*の整備 ・約 12km 整備(累計 36km 整備)	建設局
<b>花、緑、水辺空間</b>	
住区基幹公園整備 ・市民の日常生活に密着した住区基幹公園を整備：新設 4 か所	ゆとりとみどり振興局
大公園の整備 ・毛馬桜之宮公園・大阪城公園等大公園の整備	ゆとりとみどり振興局
港湾緑化等の推進 ・コスモスクエア海浜緑地、中央突堤臨港緑地、鶴浜緑地の整備	港湾局
街路の緑化 ・緑の都市軸整備を実施	ゆとりとみどり振興局
学校環境緑化促進事業 ・運動場の芝生化にかかる維持管理経費の補助：9 校	教育委員会事務局
道路建設予定地の緑化 ・「道路建設予定地をお花畑に」を実施：1 か所	ゆとりとみどり振興局
住民参加による公園づくり ・「みんなのわくわく公園づくり」を実施：4 公園	ゆとりとみどり振興局
種から育てる地域の花づくり支援事業 ・3 区で新たに実施（計 15 区を実施）	ゆとりとみどり振興局
民有地の緑の保全、育成への助成 ・保存樹や保存樹林などの剪定等保全育成に必要な費用の一部を助成 ：保存樹 5 件、保存樹林 5 件	ゆとりとみどり振興局
緑化の普及啓発 ・はならんまん、こども花と緑の絵画・ポスターコンクール等を開催 ・緑化リーダーの育成 264 名（現在登録者数 3342 名） ・グリーンコーディネーターの育成 22 名（現在登録者数 188 名）	ゆとりとみどり振興局
「花と緑と自然の情報センター」の運営 ・来場者数：691,275 名	ゆとりとみどり振興局
城北川における護岸改修、遊歩道等の整備 ・護岸工、築堤工、橋梁工を実施	建設局
道頓堀川における水辺の遊歩道整備 ・水辺整備工事：相合橋～日本橋間他 3 か所、水辺活性化に向けた社会実験	建設局
<b>都市景観</b>	
美しいまちなみの整備 ・「大阪市景観計画」に基づく建築物等の誘導：119 件 ・「建築美観誘導制度」に基づく建築誘導：協議件数 82 件	計画調整局
大阪都市景観建築賞(大阪まちなみ賞)の実施 ・表彰作品 8 件	計画調整局
御堂筋彫刻ストリート ・大阪の顔である御堂筋に、彫刻の寄贈を受け、設置	計画調整局
電線類の地中化の推進 ・約 5.4km 整備	建設局 都市整備局
<b>歴史遺産と自然環境</b>	
歴史的・文化的魅力に満ちたまちの創出 ・中央公会堂保存・活用を推進、泉布観地区の整備	ゆとりとみどり振興局
難波宮跡の整備 ・旧大阪市住宅供給公社敷地（前期朝堂院東側区画）の発掘調査	ゆとりとみどり振興局

## II 地球環境

地球環境の保全に寄与するとともに、環境分野における国際交流・協力を進めます。

### 1 地球環境の保全

#### (1) 目標の達成状況

目標項目	目標	目標の達成状況			評価
		平成 14 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
市域の温室効果ガス*排出量	平成 22 年度までに基準年度(平成 2 年度)から 7%削減する*	▲6.3%	▲14.5%	平成 23 年度に算定予定	新たな削減目標、対策を定め、さらなる排出抑制に取り組む
市役所の温室効果ガス排出量	平成 22 年度までに基準年度(平成 16 年度)から 7%削減する*	—	▲5.2%	▲9.1%	新たな削減目標、対策を定め、さらなる排出抑制に取り組む

※「元氣な大阪」をめざす政策推進ビジョン(平成 21 年 3 月策定)において、平成 23 年度までに平成 2 年度比 10%削減を新たな目標として掲げている。

目標項目	目標	目標の達成状況	評価
フロン*の回収及び適正処理・破壊等	冷蔵庫の冷媒として利用されているフロンを回収し、適正に処理する	不法投棄された業務用冷蔵冷凍庫について、引き続き回収し、特定フロンについても「フロン回収破壊法」に基づき適正に回収・処理している	継続した取組みを推進する
	自動車廃棄時のカーエアコンのフロン回収・破壊等を進める	大阪府フロン対策協議会に参画し、情報収集や普及啓発に努めるとともに、自動車リサイクル法に基づく取組みにより、フロン類の回収及び破壊の促進を図っている	

#### (2) 施策の取組状況

平成 21 年度の主な取組状況	担当
<b>地球環境の保全</b>	
建築物総合評価制度(CASBEE 大阪)〔再掲〕 ・公表件数 83 件、顕彰件数 2 件	計画調整局
大阪市優良環境住宅整備事業〔再掲〕 ・継続 1,032 戸(2 地区)に対して補助	都市整備局
なにわエコライフ認定事業の取組み ・参加世帯数：3,045 世帯、認定世帯数：2,127 世帯	環境局
ライトダウンキャンペーン ・本市関連施設のほか、市内の事業者等 126 施設が参加 ・ライトダウンイベント「おおさかライトダウン」を実施(約 1,300 人来場)	環境局
なにわエコ会議への活動支援 ・環境教育の支援、エコライフの提案、環境マネジメントシステムの普及などを実施	環境局
省エネ家電製品の普及促進 ・消費者団体・環境 NPO 等と協働して、「省エネラベル」を貼付する取組みを実施	環境局
「第 2 期大阪市役所温室効果ガス排出抑制等実行計画」に基づく取組みの推進 ・廃棄物焼却の減量化 ・低公害バス <sup>ステップ</sup> 市バスの導入、地下鉄省エネ車両の導入 ・下水道事業における発生汚泥量の減量化 ・道路照明灯の省エネルギー化等	環境局 交通局 建設局
公共施設における ESCO 事業手法の導入〔再掲〕 ・大阪プール、瓜破斎場の 2 施設で改修工事を実施	ゆとりとみどり振興局 環境局 都市整備局

平成 21 年度の主な取組状況	担当
「市設建築物設計指針(環境編)」の活用〔再掲〕 ・指針に基づき、新庁舎の建設において 20%以上の省エネ目標を設定し、環境に配慮した市設建築物の整備を推進 ：環境に配慮した市設建築物の建設：1 施設(累計 20 施設) ：施設運用段階での検証：3 施設	都市整備局
太陽光や太陽熱利用システムの導入 ・東淀工場で導入：太陽光発電出力 20kW ・瓜破斎場で導入：太陽光発電出力 5kW	都市整備局 環境局
廃棄物焼却余熱の利用 ・東淀工場建替	環境局
<b>オゾン層の保護</b>	
不法投棄された廃冷蔵庫等からの特定フロン回収	環境局
フロン類の回収及び破壊の促進 ・登録業者数・引取業者 575 業者 ・フロン類回収業者 130 業者	環境局
<b>熱帯材等の保護</b>	
熱帯木材の使用抑制 ・公共施設建設時の設計仕様に熱帯材型枠に代わるコンクリート型枠を積極的に使用するよう記載し、その内容が確実に実施されていることを確認するためサンプリング調査を実施 ：サンプリング調査数 23 施設	都市整備局

## 2 環境国際交流・協力

### (1) 目標の達成状況

目標項目	目標	達成状況	評価
環境国際交流・協力	開発途上国への適正な環境技術の移転や人材育成の支援	GEC を通じた UNEP-IETC の事業支援や、全 5 コースの集団研修コースの設置により、開発途上国の人材育成等への支援を進めている	引き続き、環境技術協力を進める

### (2) 施策の取組状況

平成 21 年度の主な取組状況	担当
UNEP 国際環境技術センターへの協力/(公財)地球環境センターへの活動支援 ・事業支援、共同事業の実施や施設貸与などを行うとともに、国内の環境技術情報の収集・提供など GEC 独自の事業活動について支援	環境局
JICA が実施する開発途上国の人材育成を目的とした研修で、行政官等の研修員の受け入れや専門技術者の派遣等の協力 〔研修延修了者数〕 ・自動車公害対策コース：7 か国 9 名 ・環境政策・環境マナー・システムズ：68 か国 138 名 ・都市排水コース：43 か国 146 名 ・都市上水道維持管理コース等：56 か国 154 名 ・都市廃棄物処理コース：54 か国 135 名	環境局 水道局 建設局
(財)国際エメックスセンターの活動に参画	環境局

### Ⅲ 循環

循環を基調とする都市の構築に向けて、資源・エネルギーの消費抑制や有効利用並びに廃棄物の減量・リサイクルの推進を図ります。

#### 1 エネルギー利用

##### (1) 目標の達成状況

目標項目	目標	達成状況	評価
新設庁舎の省エネルギー化	新設の庁舎等は、20%以上の省エネルギー化をめざす	「市設建築物設計指針(環境編)」に基づき、新庁舎の建設においては、20%の省エネルギーの目標を設定し、達成度を検証している	引き続き、省エネ設計を推進する
エネルギー使用の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者は、エネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均 1%以上の低減を図る</li> <li>延床面積 2,000m<sup>2</sup>以上の建築物を所有する事業者は、省エネルギー行動を推進する</li> </ul>	省エネルギー法の遵守を図っている	引き続き、省エネルギー法に基づくエネルギー使用の抑制を図る
新エネルギー*の活用	太陽光、廃棄物焼却余熱など新エネルギー等を活用する	公共施設への太陽光発電の導入や、9焼却工場における廃棄物焼却余熱の有効利用など、新エネルギーの活用を図っている	引き続き、新エネルギー等の導入促進を図る

##### (2) 施策の取組状況 (資料「大阪市における新エネルギー等導入状況」P資1)

平成 21 年度の主な取組状況	担当
省エネルギーへの措置 ・「省エネ法」に基づく審査、指導及び助言等を実施	計画調整局
建築物総合評価制度(CASBEE 大阪)〔再掲〕 ・公表件数 83 件、顕彰件数 2 件	計画調整局
大阪市優良環境住宅整備事業〔再掲〕 ・継続 1,032 戸(2 地区)に対して補助	都市整備局
公共施設における ESCO 事業手法の導入〔再掲〕 ・大阪プール、瓜破斎場の 2 施設で改修工事を実施	ゆとりとみどり振興局 環境局 都市整備局
「市設建築物設計指針(環境編)」の活用〔再掲〕 ・指針に基づき、新庁舎の建設において 20%以上の省エネ目標を設定し、環境に配慮した市設建築物の整備を推進 ：環境に配慮した市設建築物の建設：1 施設(累計 20 施設) ：施設運用段階での検証：3 施設	都市整備局
太陽光や太陽熱利用システムの導入〔再掲〕 ・東淀工場で導入：太陽光発電出力 20kW ・瓜破斎場で導入：太陽光発電出力 5kW	都市整備局 環境局
廃棄物焼却余熱の利用〔再掲〕 ・東淀工場建替	環境局

## 2 資源利用

### (1) 目標の達成状況

目標項目	目標	達成状況	評価
資源消費の抑制	物の生産から使用、廃棄まで、全体として環境負荷を低減させるため、循環利用を促進し、資源の消費を抑制する	グリーン購入*ネットワークへ参画するとともに、「グリーン購入」の取組みを継続して実施している  【平成 21 年度】 調達率 100% : 60 品目 90%以上:121 品目	本市事務事業における環境負荷の低減のため、引き続き全庁をあげて、グリーン調達を推進する
水資源の循環利用	水資源の循環利用を推進する	「せせらぎ」などへの下水高度処理水の活用を図るとともに、大規模な公共施設における水の循環利用等の導入を推進している	引き続き、水資源の循環利用を推進する

### (2) 施策の取組状況

平成 21 年度の主な取組状況	担当
グリーン購入の推進 ・調達率 90%以上 : 121 品目【うち 60 品目は 100%】	環境局
グリーン購入ネットワークへの参画	環境局
新設の大規模建築物における水の循環利用等の促進 ・1 施設導入	都市整備局
「せせらぎ」などへの下水の高度処理水の活用 ・大正川せせらぎ整備事業	建設局
緑のリサイクル事業の推進 ・剪定枝等を破碎し堆肥化 ・リサイクル量 : 土壌改良材約 705m <sup>3</sup>	ゆとりとみどり振興局

## 3 廃棄物対策

### (1) 目標の達成状況

目標項目	目標	目標の達成状況			評価
		平成 14 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
一般廃棄物の減量化	平成 27 年度の年間ごみ処理(焼却)量 : 110 万トン	164 万トン	135 万トン	118 万トン	平成22年3月に改定した「大阪市一般廃棄物処理基本計画」の目標達成に向け、取組みを進める
産業廃棄物の減量化	(平成 22 年度) 6,175 千トン	6,438 千トン	5,536 千トン	—	「第 4 次産業廃棄物処理計画」に基づき、減量化に取り組む

目標項目	目標	達成状況	評価
資源の循環利用	事業や工事の実施にあたって、原材料等の使用の合理化とともに、再生資源や再生部品の利用を進め、資源のリサイクル率の向上に努める	上水・下水汚泥*のリサイクルを推進するとともに、建設リサイクル法に基づく分別・リサイクルを推進している	再資源化対象資材の拡大や再生品の利用拡大に努める

(2) 施策の取組状況

平成 21 年度の主な取組状況	担当
<b>廃棄物減量の推進</b>	
使用済乾電池及び蛍光灯管・水銀体温計・紙パック・マタニティウェア・子ども服・ベビー服の拠点回収 ・拠点回収場所：444 か所(ただし、マタニティウェア・子ども服・ベビー服については 36 か所)	環境局
地域住民との連携によるごみ減量等の取組みの推進 ・ごみゼロリーダーを対象とした研修の実施：延 21 回 ・ガレージセール等イベントの開催：13 件	環境局
市民の廃棄物減量・リサイクルに向けた取組みの推進 ・ごみ減量キャンペーンなど啓発への取組み ・資源回収団体への支援等 ・ごみ減量市民フォーラムの開催 ・レジ袋削減に関する協定の締結 ・ごみとリサイクルの流れ見学会の開催 ・なにわごみ減量川柳の募集	環境局
リサイクル啓発施設の整備・運営 ・リサイクルプラザ赤川：見学者数 26,388 人 ・リサイクルプラザ塩草：見学者数 18,013 人	環境局
事業者の廃棄物減量・リサイクルに向けた取組みの推進 ・特定建築物への減量指導(対象建築物数：4,259 件) ・市長表彰・局長表彰を実施(市長表彰：48 件、局長表彰：57 件) ・ごみ減量フォーラムの開催 ・事業者リサイクルコンテストを実施	環境局
事業系一般廃棄物の減量・リサイクルの推進 ・焼却工場における搬入物チェックの強化 ・事業系廃棄物適正処理啓発指導員による排出事業者への個別啓発指導の実施 ・パンフレット「事業系ごみの分け方・出し方」の HP 掲載 ・事業系ごみ相談窓口を活用したごみ減量、適正区分・適正処理等の普及啓発	環境局
産業廃棄物排出事業者、処理業者への適正処理等の指導の充実 ・特別管理産業廃棄物排出事業場や処理施設等への立入調査、処理実績等の報告徴収 ・処理業の許可時の指導及び関係団体に対する講習会の開催等	環境局
<b>廃棄物の再使用、再生利用、再資源化</b>	
上水汚泥の園芸用土等への活用 ・浄水場から発生する汚泥(脱水ケーキ)の「園芸用土」としての活用 ：加工した園芸用土の有効利用 1,000 t	水道局
下水汚泥の有効利用 ・溶融スラグ* 使用実績：6,443 t ・舞洲スラッジセンターの建設：第 3 期事業	建設局
建設副産物の分別・リサイクル ・建設リサイクル法に基づく届出に関する審査	計画調整局 建設局
市設建築物における建設副産物の分別、リサイクル ・「建設リサイクル実施要領」に基づく取組みを推進	都市整備局
<b>廃棄物の適正処理</b>	
廃棄物処理施設の建替 ・東淀工場建替、焼却工場整備計画調査	環境局
北港処分地(夢洲)の造成 ・埋立造成等	港湾局 環境局
大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業(フェニックス事業への参画) ・護岸築造、測量試験等	港湾局 環境局

#### IV 協働

「快適」「地球環境」「循環」の3つの基本方針を実現するために、都市を構成する主体である市民・事業者・行政の連携・協力した環境保全行動を展開します。

##### 1 環境コミュニケーションの推進

###### (1) 目標の達成状況

目標項目	目標	達成状況	評価
環境学習の推進	あらゆる機会を通じた環境教育・学習の推進	環境学習センター(愛称：生き生き地球館)をはじめ、下水道科学館や学校などで環境学習に取り組んでいる	環境学習の機会のさらなる創出に努めるとともに、参加・体験型学習を通じて対話が可能な学習会の開催に努める
環境情報の提供	市民が活用しやすい環境情報の提供	環境学習センターのホームページにより、広く情報提供している	継続して、市民ニーズに対応した広範な情報提供に努める
環境コミュニケーションの展開	市民等の参加・交流などの環境コミュニケーションの展開	環境学習センター(愛称：生き生き地球館)において、市民・団体と連携し、地域での取組みを支援するとともに、関連施設における環境コミュニケーションの展開を図っている	市民等が参加・交流できる機会の創出に努める

###### (2) 施策の取組状況

平成21年度の主な取組状況	担当
環境学習センター：来場者数 266,886 人 自然体験観察園：来場者数約 400,000 人	環境局
下水道科学館：来場者数 89,717 人	建設局
水の流れツアー：参加人数 52 人	建設局 水道局
水道教室の実施：実施回数 183 回	水道局
なにわエコ会議を通じての取組み ・地球温暖化防止パートナーシップフェア(クレオ大阪中央)参加者約 800 名 ・わいがやミーティングおおさか 2010(総合生涯学習センター) ・環境活動ふれあいひろば(天王寺区民センター)	環境局
ごみ焼却工場における普及啓発：見学者 1,319 団体、30,114 人	環境局
水道記念館：来場者数 92,178 人	水道局
自然史博物館：来場者数 297,864 人	ゆとりとみどり振興局

## 2 すべての主体の環境保全行動の展開

### (1) 目標の達成状況

目標項目	目標	達成状況	評価
パートナーシップづくり	主体間相互の協働のもとに、自主的かつ積極的取組を推進	なにわエコ会議への活動支援や住民参加による公園整備、市民環境調査隊等の取組を進めている	市民、環境 NPO・NGO、行政等が一体となった取組を推進し、各主体の取組みのネットワーク化やパートナーシップの構築を図る
自主的な環境保全行動の実践と支援	市民、事業者、行政等各主体の自主的な環境保全行動の実践と支援	「なにわエコライフ」認定事業・大阪市環境表彰等により市民、事業者の取組みを支援するとともに、「大阪市庁内環境保全行動計画(エコオフィス 21)」や ISO14001* に基づく取組みなどにより、行政の率先した環境保全行動を推進している	市民・事業者への支援を進めるとともに、行政の率先した環境保全行動を推進する

### (2) 施策の取組状況

平成 21 年度の主な取組状況	担当
なにわエコ会議への活動支援〔再掲〕 ・環境教育の支援、環境マネジメントシステムの普及などを実施	環境局
市民環境調査隊事業の実施 ・「地球温暖化」と「生物多様性」の2つをテーマに、34名の参加者が、市民が自ら取り組めること等を提言	環境局
住民参加による公園づくり〔再掲〕 ・「みんなのわくわく公園づくり」を4公園で実施	ゆとりとみどり振興局
種から育てる地域の花づくり支援事業〔再掲〕 ・3区で新たに実施（計15区で実施）	ゆとりとみどり振興局
なにわエコライフ認定事業の取組み〔再掲〕 ・参加世帯数：3,045世帯、認定世帯数：2,127世帯	環境局
子どもエコライフ推進事業の取組み ・参加校数：21校、参加組数：61クラス、取組み児童（世帯）数：925	環境局
「大阪市庁内環境保全行動計画(エコオフィス 21)」に基づく取組みを推進	環境局
まちの美化の推進 ・大阪市一斉清掃「クリーンおおさか」やまち美化パートナー制度等を実施	市民局 環境局
大阪市環境表彰 ・表彰者数：2団体及び3事業者	環境局
大阪環境産業振興センター（おおさか ATC グリーンエコプラザ）の運営 ・来場者数 193,485人	環境局 経済局

### 3 環境配慮の推進

#### (1) 目標の達成状況

目標項目	目標	達成状況	評価
環境影響評価*の充実	大阪市環境影響評価条例の運用	条例に基づく審査等の手続きや事後調査報告書等によるフォローアップを実施するとともに、よりきめ細やかな情報提供のあり方として、環境影響評価図書の電子縦覧を開始するなど環境影響評価制度の一層の充実を図っている	引き続き、条例に基づき、事業者へ環境の保全及び創造の見地から意見を述べ、一層の環境への配慮を求めるとともに、よりきめ細やかな情報提供に努める。また、地球環境への負荷低減を評価するための具体的な手法の確立に努める
総合的・戦略的環境アセスメントの検討	環境影響評価制度の充実	戦略的環境アセスメントについて、国等における取組状況の情報収集等を行っている	引き続き、国等の動向を注視するとともに、問題点の整理に努める
環境配慮の仕組みの検討	事業計画レベルからの環境配慮を盛り込むシステムづくり	環境配慮指針の案の本市建設関係部局における運用について検討している	本市が実施する建設事業に関し、事業計画の段階から積極的に環境配慮を盛り込む仕組みを検討する

#### (2) 施策の取組状況

平成 21 年度の主な取組状況	担当
適切な環境影響評価の実施 ・環境影響評価条例に基づく審査等の手続きの実施：3件 ・事後調査報告書等によるフォローアップの実施：7件	環境局
総合的・戦略的環境アセスメントの検討 ・国等における取組状況の情報収集	環境局
環境配慮の仕組みの検討 ・環境配慮指針の案について、本市建設事業関連部局における運用について検討	環境局
大規模建築物に係る事前協議制度における環境配慮に関する啓発指導 ・77件	環境局
「大規模小売店舗立地法」に係る店舗の立地に対して、環境配慮に関する指導 ・15件	環境局